

## 滑走路処理容量算出方式（離陸機が連続する場合）

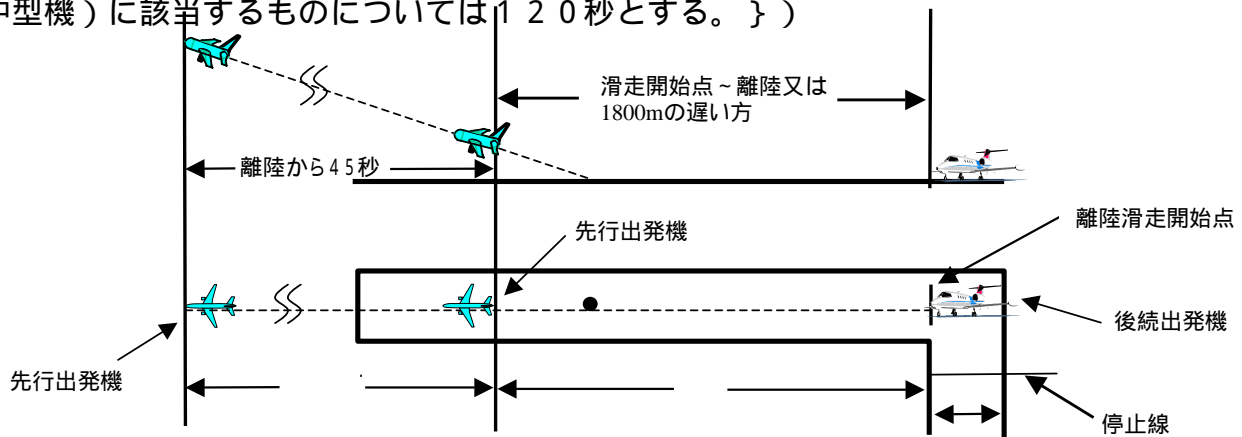
離陸機 1 機あたりの処理時間は、以下の ~ の時間の合計

離陸機に対する離陸許可の発出やその後、当該機が動き出すまでの時間（実測値により 15 秒）

離陸滑走を開始して離陸又は離陸滑走開始地点から 1,800メートル地点通過の何れか遅い方の時間

先行離陸機と後続離陸機との間にレーダー間隔を設定する必要から、先行離陸機のレーダー識別及び後続離陸機への出発待機解除に必要な時間（離陸直後 2 マイル飛行する時間を理論値として 45 秒）

{ただし、先行離陸機と後続離陸機の間隔が、後方乱気流関連管制方式の規程（大型機同士、大型機の後の中型機）に該当するものについては 120 秒とする。}



(例) を 15 秒、 を 45 秒、 を滑走路占有時間の実測値に基づいて次の値とした場合に 1 時間当たりの出発機処理機数（先行離陸機が離陸する間に後続の離陸機は滑走路停止線から離陸滑走開始地点まで進行している）は、

平均滑走路占有時間は約 35 秒で大型機の比率が 70% の場合：

$$3600 \div \{120 \times 0.7 + (15 + 35 + 45) \times 0.3\} = 32 \text{ 回 / 時}$$

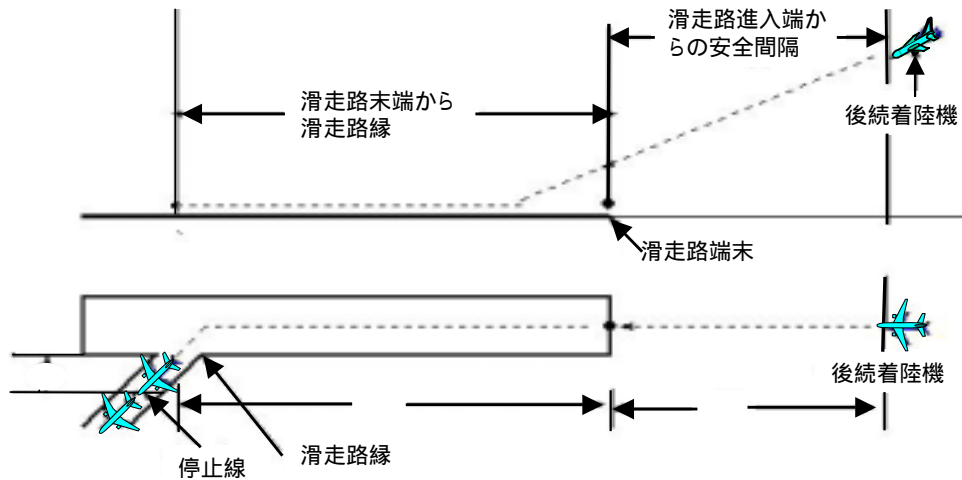
## 滑走路処理容量算出方式（着陸機が連続する場合）

着陸機 1 機あたりの処理時間は、以下の ~ の時間の合計

滑走路進入端から 1 マイルの地点（着陸か又は着陸復行の決断点）までの所要時間（仮置きとして30秒）

滑走路進入端を通過して滑走路縁を通過するまでの所要時間（滑走路占有時間）

滑走路縁から着陸帯を通過するまでの安全間隔としての時間（実測により 15 秒）



(例) を30秒、 を実測により15秒とし、 を滑走路占有時間の実測値に基づく着陸復行の発生を極力低下させること等を勘案した値を次のとおりとした場合の1時間当たりの着陸機処理機数は、

77秒(平均滑走路占有時間は約58秒)の場合 :  $3600 \div (15 + 30 + 77) = 29$  回 / 時